

令和4年度指定管理者評価結果

評価対象期間	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	施設所管課	社会福祉課
施設名	清須市清洲総合福祉センター		
指定管理者	社会福祉法人清須市社会福祉協議会		
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日		

評価結果

評価項目	評価結果	評価、改善すべき点等
1. 施設サービスの実施体制	A	施設サービスの提供が適正に実施されている。また、修繕履歴等の記録管理、非常時のマニュアルの整備、訓練等も定期的に行っていることから、良好とした。
2. 市民サービスの内容や水準	A	施設利用に係る、予約、利用等は適切に行われている。施設設備については、市民からの意見に対して迅速に対応をしており、年数経過による修繕等も計画的に行われていることから、良好とした。
3. 施設の収入支出の状況	A	利用料収入は、新型コロナウイルスの影響が減少し、徐々に市民活動が復調したため増額となっている。経理事務については、理事会を通じて委託業者の選定を行う等、適正な執行に取り組んでいるため、良好とした。
総合評価	A	施設設備等の一部に経年劣化による課題を抱えているものの、故障箇所の修繕については計画的に対応をしている点、及び経理事務を適正に執行している点などを評価して、良好とした。

S = 優良、A = 良好、B = 課題含、C = 要改善

参考資料

	第1会議室	第2・3 会議室	調理実習室	ボランティア ルーム	合計
令和2年度	71件 1,983人	278件 2,490人	57件 565人	317件 1,903人	723件 6,941人
令和3年度	40件 1,035人	275件 2,580人	72件 607人	304件 1,939人	691件 6,161人
令和4年度	92件 3,041人	393件 6,861人	71件 948人	377件 3,579人	933件 14,429人

年度	利用料収入額
令和2年度	520,210円
令和3年度	424,320円
令和4年度	614,900円